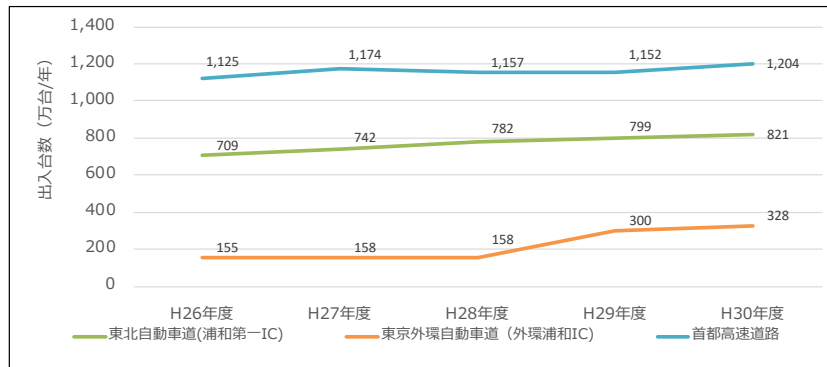


4.1. 広域的な地域の連携強化

4.1.1. 現状・課題

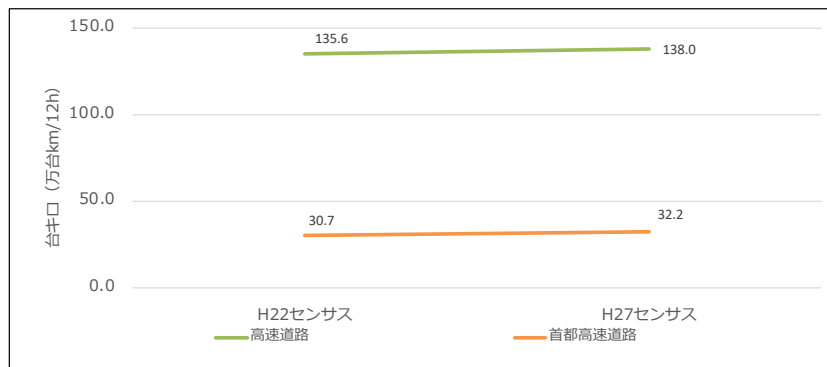
本市の高速道路網は、平成 12 年に首都高速さいたま新都心線開通、平成 14 年に東北自動車道の浦和 IC 東京方面出入口供用開始、平成 18 年に高速さいたま新都心線（新都心出入口～さいたま見沼出入口）開通など、利便性が向上しています。

また、現在、新大宮上尾道路として埼玉県さいたま市中央区円阿弥～埼玉県上尾市堤崎（与野～上尾南間）の延長約 8.0km 間にて事業化され、国土交通省関東地方整備局と首都高速道路株式会社が共同で進めています。



出典：各年度のさいたま市統計書

図 4-1 さいたま市内の高速道路別通行台数



出典：全国道路・街路交通情勢調査（平成 27 年度、平成 22 年度）

図 4-2 さいたま市内の高速道路・首都高速道路の自動車走行台キロ

4.1.2. 取り組みの方向性

高速道路の IC アクセスを軸とした体系的な道路網の整備により、広域的な地域の連携強化を図ります。

4.1.3. 事業内容

広域的な地域の連携強化に係る事業内容は以下の表の通りです。

表 4-1 広域的な地域の連携強化に係る事業内容

事業番号	路線名・選定地区	工区名・事業箇所	区	事業概要	事業規模	事業年度(予定)	供用開始年度(予定)	全体事業費(百万円)
1	(国)463号越谷浦和バイパス	鶴巻ランプ	緑区	ランプ整備	L=1.2km	昭和54年度～令和4年度	令和5年度	40,345
2	(主)さいたま鴻巣線バイパス	—	桜区	バイパス整備	L=0.4km	平成16年度～令和4年度	令和5年度	6,660
3	(国)122号蓮田岩槻バイパス	—	岩槻区	バイパス整備	L=4.1km	昭和43年度～令和4年度	令和5年度	26,813
4	道場三室線	2工区	桜区・中央区	バイパス整備	L=1.1km	平成16年度～令和6年度	令和5年度	16,790

4.1.4. 事業位置図

広域的な地域の連携強化に係る事業の位置は以下の図の通りです。

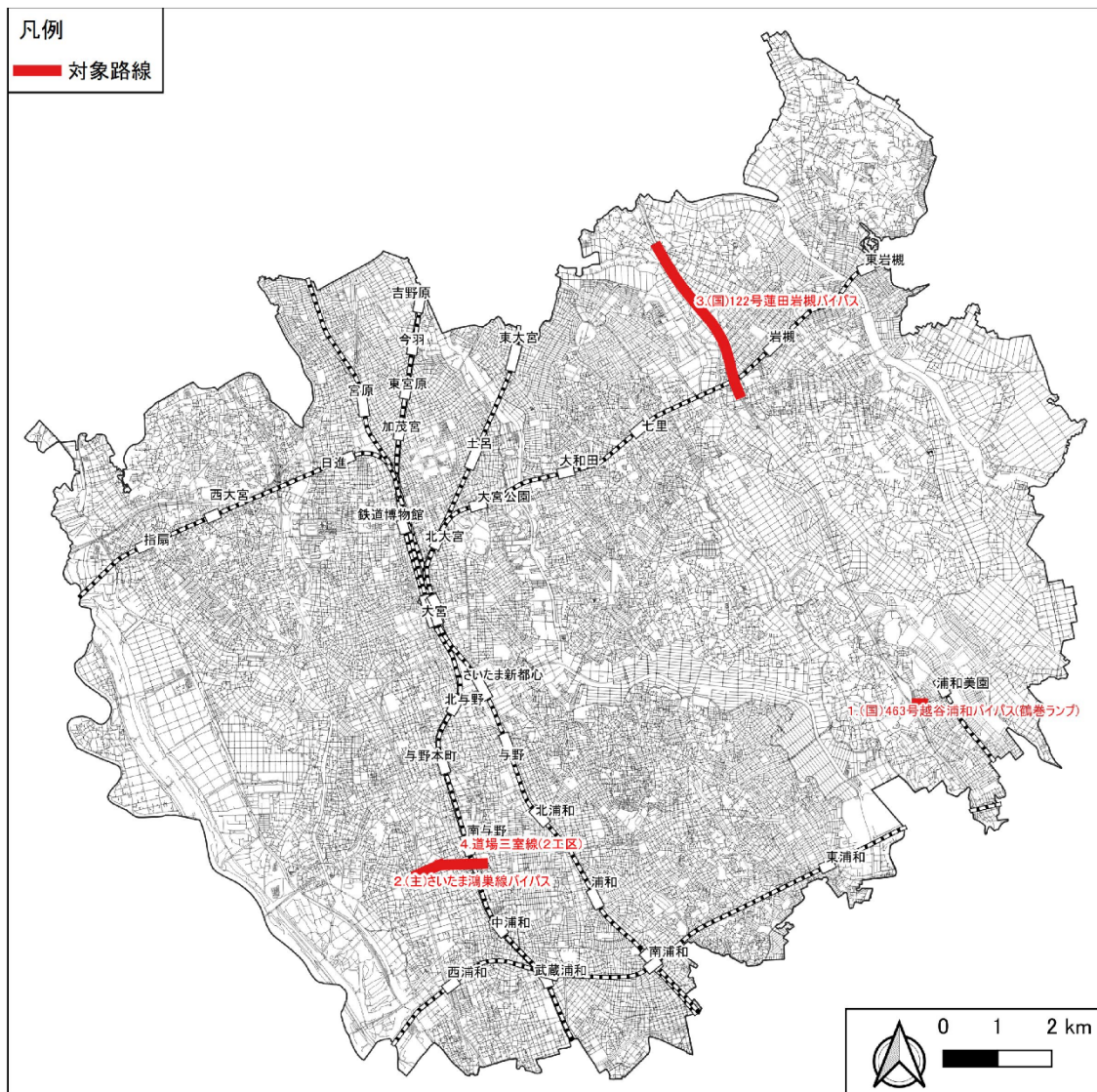


図 4-3 広域的な地域の連携強化に係る事業位置図